

相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

令和〇年 〇月 〇日

（宛先）綾瀬市長

住（居）所
（所在地） 綾瀬市早川550番地
氏 名 ふりがな あやせ はなこ
（名 称） 綾瀬 花子
法人番号（法人のみ）
生 年 月 日 昭和19年12月14日
電 話 0467（77）1111

被相続人の市税等に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として次のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

併せて、地方税法第384条の3及び綾瀬市市税条例第27条の3の規定により、被相続人が所有していた土地・家屋の現所有者を申告します。

被相続人	ふりがな	あやせ たろう		死 亡 年月日	令和7年 1月29日		
	氏 名	綾瀬 太郎					
	住（居）所	〒252-1192 綾瀬市早川550番地		死亡時に住民登録のあった住所を記入してください。			
相続人・現所有者の代表者	ふりがな	あやせ はなこ		生 年 月 日	昭和19年12月14日		
	氏 名 (名 称)	綾瀬 花子					
	法人番号 (法人の場合のみ)			被相続人との続柄	妻	相続分	1/2
	住（居）所 (所在地)	〒252-1192 綾瀬市早川550番地 電話 0467（77）1111		未定の場合は空欄で構いません。			

- 1 現所有者の申告は、被相続人が所有していた土地・家屋がある場合にも適用となります。
- 2 不動産登記の名義を変更するには、別途法務局で登記申請する必要があります。

(裏)

相続人・現所有者

代表者以外の相続人・現所有者	ふりがな	あやせ いちろう										生 年 月 日	昭和45年 6月10日		
	氏 名 (名 称)	綾瀬 一郎													
	法人番号 (法人の場合のみ)											被相続人 との続柄	子	相続分	1/4
	住(居)所 (所在地)	〒252-1192 綾瀬市早川550番地 電話 0467 (77) 1111													
	ふりがな	かながわ ようこ										生 年 月 日	昭和47年 8月27日		
	氏 名 (名 称)	神奈川 洋子													
	法人番号 (法人の場合のみ)											被相続人 との続柄	子	相続分	1/4
	住(居)所 (所在地)	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話 045 (210) 1111													
	ふりがな											生 年 月 日			
	氏 名 (名 称)														
法人番号 (法人の場合のみ)											被相続人 との続柄		相続分		
住(居)所 (所在地)															
電話	()														

代表者以外の 相続人全員 を記入してください。記入欄が
足りない場合は、任意の別紙に記入し、添付してください。

- 1 現所有者(相続人等)が2人以上いる場合は、全ての現所有者が連帯して納税義務を有することになります。
- 2 記入欄が足りない場合は、任意の別紙を添付してください。
- 3 相続人・現所有者本人の署名が困難な場合は、本人の承諾を得て代筆することができます。

添付書類等(被相続人が土地・家屋を所有している場合のみ)

添付した必要書類について、☒を入れてください。

添付書類	1 全ての方に御提出いただく書類	
	☒ 戸籍の全部事項証明書(謄本)の写し 登記簿(又は台帳)上の所有者(被相続人)の死亡の事実及び当該被相続人と相続人・現所有者との関係を確認するために必要です。 ☒ 相続人・現所有者の代表者の住民票の写し 相続人・現所有者の代表者の住所を確認するために必要です。 該当がある場合に御提出いただく書類(詳しくはお問い合わせください。)	
相続登記について (土地・家屋がある場合)	☐ 公正証書遺言書等の写し	☐ 遺産分割協議書の写し
	☐ 相続放棄申述受理証明書の写し	☐ 相続の限定承認申述受理証明書の写し
	☐ 相続登記済み(年 月 日)	
	☒ 相続登記予定(令和7年 12月 末日頃までに)	
	☐ 当面は相続登記予定なし ☐ 相続放棄予定	

相続登記の状況について、該当するものに☒を入れてください。

- 1 相続放棄をする場合は、管轄の家庭裁判所へお問い合わせください。
- 2 法定相続人以外が現所有者になる場合には、遺言書等の写しを必ず添付してください。